

## 変更契約理由書

都市部 公共建築課

工 事 名	くりはま花の国プールトイレほか改修機械設備工事
工 事 場 所	横須賀市神明町1821番地12
工 種	管工事
工 期	自：令和2年12月16日 至：令和3年6月9日
請 負 者	有限会社飛鳥設備
変 更 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 配管類の改修範囲の変更（増額）</li> <li>2. 既設配管類の撤去方法の変更（増額）</li> </ol>
変 更 理 由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既設再利用を見込んでいた配管類において、請負業者が調査を行ったところ、経年劣化が著しく、再利用に耐え難い事が判明し、改修範囲の増大を余儀なくされたため。</li> <li>2. 撤去を施す既設配管類において、請負業者が調査を行ったところ、配管類の保温材にアスベストの含有が認められ、撤去手法の変更を余儀なくされたため。</li> </ol>
原契約請負代金額	36,850,000 円（内消費税 3,350,000 円）
変更後請負代金額	38,641,033 円（内消費税 3,512,821 円）
増 額（▲減 額）	1,791,033 円（内消費税 162,821 円）

# 変更契約理由書

【担当部課名】 みなと振興部港湾整備課

工 事 名	令和2年度新港地区新港1・2号岸壁改良工事			
工 事 場 所	横須賀市新港町地先			
工 種	土木一式工事			
工 期	自：令和3年1月5日			
	至：令和3年6月10日			
請 負 者	錦海運建設株式会社			
変 更 概 要	工 種	当 初	変 更	増 減
	基礎マウンド調査	-	1式	+1式
	捨石投入	2,117m <sup>3</sup>	845m <sup>3</sup>	-1,272m <sup>3</sup>
	構造物取壊し(無筋)	27m <sup>3</sup>	18m <sup>3</sup>	-9m <sup>3</sup>
	構造物取壊し(有筋)	-	27m <sup>3</sup>	+27m <sup>3</sup>
	給水管切り回し	-	1式	+1式
	床掘	180m <sup>3</sup>	162m <sup>3</sup>	-18m <sup>3</sup>
	埋戻し	39m <sup>3</sup>	33m <sup>3</sup>	-6m <sup>3</sup>
	残土運搬・処分	85m <sup>3</sup>	73m <sup>3</sup>	-12m <sup>3</sup>
	舗装工	92m <sup>2</sup>	73m <sup>2</sup>	-19m <sup>2</sup>
	工 期			
	当 初	自：令和3年1月5日	至：令和3年5月20日	
	変 更	自：令和3年1月5日	至：令和3年6月10日	
変 更 理 由	本工事は、新港1・2号岸壁を改良するものであるが、以下内容を踏まえ契約変更を行うものである。			
	<p>①基礎工範囲の事前調査を行った結果、マウンド上に堆積物が存在し、水深不足が発覚したため、調査範囲を拡大した。</p> <p>②事前調査の結果、既設マウンドが想定より広く整備されていたため、本工事における捨石投入量が減少した。</p> <p>③既設上部工撤去においてが無筋と想定していたが、鉄筋コンクリートであったこと及び想定していないコンクリート塊が埋まっていたため、コンクリートの取壊し及び処分費を変更した。</p> <p>④既設給水管の布設位置が想定と異なり、本工事で整備する躯体と干渉するため、給水管切り回しを追加した。</p> <p>⑤隣接する民間工事との調整により、埋戻し及び舗装工の範囲が減少した。</p> <p>⑥基礎工において、岸壁利用者との調整に日数が掛かったため工期を延期した。</p>			
原契約請負代金額	135,300,000円 (内消費税 12,300,000円)			
変更後請負代金額	128,069,700円 (内消費税 11,642,700円)			
増 額 (△減 額)	△7,230,300円 (内消費税 △657,300円)			

# 変更契約理由書

都市部 公共建築課

工 事 名	新港地区新港ふ頭照明設備改修工事	
工 事 場 所	横須賀市新港町地内	
工 種	電気工事	
工 期	自：令和2年12月22日 至：令和3年7月15日	
請 負 者	(株)萩原通信	
変 更 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工期の変更 当初工期 自：令和2年12月22日 至：令和3年6月15日 変更工期 自：令和2年12月22日 至：令和3年7月15日</li> <li>2. 工期変更に伴う請負代金額の変更</li> <li>3. ふ頭空洞部の復旧</li> <li>4. 切断ケーブルの復旧</li> <li>5. 仮設ケーブルの敷設</li> <li>6. 管路のルート変更</li> </ol>	
変 更 理 由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本工事は下記に示す追加事項が発生したことに加え、港湾の利用を行いながら、かつ他競合工事と調整しつつ施工する必要があるが、岸壁利用者が想定より多く、これに伴い作業ができない期間が増加し関連工事の進捗に遅れが生じている。予定の工期で完了することができないため工期変更を行う。</li> <li>2. 工期を延期したことにより、共通費が増額となったため。</li> <li>3. 管路の掘削を行ったところ、地中に空洞があることが判明した。そのため本工事内での復旧を行い、変更を行う。</li> <li>4. ケーブルの引きかえを行ったところ、一部既設管路の破損が判明し、掘削し管路を復旧した。</li> <li>5. 既設埋設管路内が閉塞されているため設計通りの施工をすることが困難であることが判明した。このため既設埋設管路内にケーブルを敷設する予定であったが、既設ケーブル等の引き直しなどが必要となるため、地上に仮設ケーブルの敷設を行った。</li> <li>6. 新規管路掘削について、港湾利用者の地上障害物が移設できないことが判明し、ルート変更を行った。</li> </ol>	
現契約請負代金額	122,581,232円 (内消費税 11,143,748円)	
変更後請負代金額	146,910,332円 (内消費税 13,355,484円)	
増 額 (△減 額)	24,329,100円 (内消費税 2,211,736円)	

## 変更契約理由書

		【担当部課名】	都市部	公共建築課
工 事 名	福祉援護センター天井改修その他工事			
工 事 場 所	横須賀市野比5丁目5番5号			
工 種	建築一式工事			
工 期	自： 令和3年1月13日 至： 令和3年6月21日			
請 負 者	株式会社スワン商会			
変 更 概 要	1. 体育室補強材の追加 2. 防水工法の変更 なおこれに伴う工期変更はありません。			
変 更 理 由	1. 既存天井を撤去した際、天井内部の空調配管が設計上みていた吊りボルトの位置にあり、空調配管を避けるための補強材を追加したため。 2. 屋上両開き扉より北側は、機械設備の特性上、定期的な水を噴霧しているため床面が常に湿っていることが判明し、シート防水接着工法では接着剤が剥離しやすいと判断したため。			
原契約請負代金額	34,188,000 円	(内消費税	3,108,000 円)	
変更後請負代金額	38,452,486 円	(内消費税	3,495,680 円)	
増 額 (▲減 額)	4,264,486 円	(内消費税	387,680 円)	

# 変更契約理由書

【担当部課名】 みなと振興部港湾整備課

工 事 名	令和2年度新港地区新港ふ頭保安施設改良工事			
工 事 場 所	横須賀市新港町地内			
工 種	土木一式工事			
工 期	自：令和3年1月20日 至：令和3年7月30日			
請 負 者	有限会社林土木工業			
変 更 概 要		原契約	変更	増減
	側溝工			
	蓋版	108枚	89枚	- 19枚
	自由勾配側溝	216m	108m	-108m
	自由勾配側溝（横断）	- m	70m	+ 70m
	防護柵工			
	防護柵設置工 プレート基礎	- 箇所	46箇所	+46箇所
	防護柵設置工 Co基礎	- 箇所	7箇所	+ 7箇所
	防護柵設置工 端部加工	- 式	1式	+ 1式
	端部ガードレール加工	- 式	1式	+ 1式
	バーゲート設置	- 基	1基	+ 1基
	仮設工			
	交通誘導警備員B	- 人日	63人日	+63人日
		工期		
	当初	自：令和3年1月20日	至：令和3年6月18日	
	変更	自：令和3年1月20日	至：令和3年7月30日	
変 更 理 由	<p>本工事は以下の内容について、変更契約を行う。</p> <p>①施設管理者との調整の結果、自由勾配側溝の変更が必要となったため、自由勾配側溝側溝（横断）を追加する。</p> <p>②関係機関との調整により、バーゲート設置及び防護柵工の端部加工など追加する。</p> <p>③ふ頭管理者からの指導により、交通誘導警備員を追加する。</p> <p>④ふ頭内を供用しながらの工事を行うため、ふ頭利用者との調整に日数を要しているため工期を延期する。</p>			
原契約請負代金額	162,096,000円（内消費税 14,736,000円）			
変更後請負代金額	176,511,500円（内消費税 16,046,500円）			
増 額（△減 額）	14,415,500円（内消費税 1,310,500円）			

# 変更契約理由書

【担当部課名】 みなと振興部港湾整備課

工 事 名	令和2年度新港地区新港ふ頭保安施設改良工事			
工 事 場 所	横須賀市新港町地内			
工 種	土木一式工事			
工 期	自：令和3年1月20日 至：令和3年7月30日			
請 負 者	有限会社林土木工業			
変 更 概 要		原契約	変更	増減
	舗装工(オーバーレイ)			
	基層(車道・路肩部)70mm	1,797m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	-1,797m <sup>2</sup>
	中間層(車道・路肩部)70mm	1,797m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	-1,797m <sup>2</sup>
	表層(車道・路肩部)70mm	1,797m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	-1,797m <sup>2</sup>
	上層路盤(車道・路肩部)66mm	- m <sup>2</sup>	1,382m <sup>2</sup>	+1,382m <sup>2</sup>
	上層路盤(車道・路肩部)33mm	- m <sup>2</sup>	492m <sup>2</sup>	+492m <sup>2</sup>
	基層(車道・路肩部)50mm	- m <sup>2</sup>	1,874m <sup>2</sup>	+1,874m <sup>2</sup>
	表層(車道・路肩部)50mm	- m <sup>2</sup>	1,874m <sup>2</sup>	+1,874m <sup>2</sup>
	舗装工(擦り付け)			
	表層(車道・路肩部)60mm	209m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	-209m <sup>2</sup>
	基層(車道・路肩部)60mm	209m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	-209m <sup>2</sup>
	表層(車道・路肩部)50mm	- 式	230m <sup>2</sup>	+230m <sup>2</sup>
	基層(車道・路肩部)50mm	- 式	230m <sup>2</sup>	+230m <sup>2</sup>
上層路盤(車道・路肩部)60mm	- 式	230m <sup>2</sup>	+230m <sup>2</sup>	
仮設工				
交通誘導警備員B	63人日	65人日	+2人日	
変 更 理 由	<p>本工事は以下の内容について、変更契約を行う。</p> <p>①当初見込んでいた、舗装工における設計条件と現場条件に差異が判明したため、設計条件の変更及び数量の変更を行うものである。</p> <p>②残土処分の搬出に際し、ふ頭用者との調整により、交通誘導警備員の追加が必要となったため。</p>			
変更前契約請負代金額	176,511,500円 (内消費税 16,046,500円)			
変更後請負代金額	173,253,300円 (内消費税 15,750,300円)			
増 額 (△減 額)	△3,258,200円 (内消費税 296,200円)			

# 変更契約理由書

No.27

【担当部課名】		都市部	公共建築課
工 事 名	(仮称) 中央こども園改修工事		
工 事 場 所	横須賀市小川町20番地		
工 種	建築一式工事		
工 期	自： 令和3年3月2日		
	至： 令和4年2月28日		
請 負 者	日建工業株式会社		
変 更 概 要	<p>1. 設備配管経路の変更に伴う既存床・壁コンクリートへの設備配管用開口の増設。(開口部の補強含む。)</p> <p>2. 漏水判明箇所の防水補修。</p> <p>3. 施設要望による屋上園庭フェンスのくぐり止め設置、引き戸丸窓の指はさみ防止措置、ガス立体自動炊飯器の設置。</p> <p>尚、この設計変更による工期の変更は無いものとする。</p>		
変 更 理 由	<p>既存の内装材を撤去したところ設計段階では確認・調査ができなかった隠蔽部分の既存躯体の寸法や位置が、当初の想定と異なっていることが判明し、施工方法を変更する必要が生じたため。</p>		
原 契 約 請 負 代 金	326,370,000 円	(内消費税	29,670,000 円)
変 更 後 請 負 代 金 額	337,424,633 円	(内消費税	30,674,966 円)
増 額 ( ▲ 減 額 )	11,054,633 円	(内消費税	1,004,966 円)

# 変更契約理由書

【担当部課名】 環境政策部公園建設課

工 事 名	久里浜1丁目第2公園整備工事監理業務																								
工 事 場 所	横須賀市久里浜1丁目417番7ほか																								
工 種	建設・補償コンサルタントー造園																								
工 期	工期：令和2年12月18日から令和4年4月28日まで																								
請 負 者	株式会社 緑の風景計画																								
変 更 概 要	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>当初</td> <td>変更</td> </tr> <tr> <td>定例会議等への出席人数の増</td> <td>技師 (A)</td> <td>(14.4人 → 18人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>技師 (C)</td> <td>(21.6人 → 27人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初工期</td> <td>変更工期</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自 令和2年12月18日</td> <td>自 令和2年12月18日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>至 令和4年1月31日</td> <td>至 令和4年4月28日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			当初	変更	定例会議等への出席人数の増	技師 (A)	(14.4人 → 18人)			技師 (C)	(21.6人 → 27人)		当初工期	変更工期			自 令和2年12月18日	自 令和2年12月18日			至 令和4年1月31日	至 令和4年4月28日		
		当初	変更																						
定例会議等への出席人数の増	技師 (A)	(14.4人 → 18人)																							
	技師 (C)	(21.6人 → 27人)																							
当初工期	変更工期																								
自 令和2年12月18日	自 令和2年12月18日																								
至 令和4年1月31日	至 令和4年4月28日																								
変 更 理 由	久里浜1丁目第2公園整備工事の工事期間が令和4年4月25日に工期延期を行ったことに伴い、定例会議等への出席人数の増工を行う。併せて工期延期を行うものです。																								
原契約請負代金額	7,172,000円 (内消費税 652,000円)																								
変更後請負代金額	7,997,000円 (内消費税 727,000円)																								
増 額 (△減 額)	825,000円 (内消費税 75,000円)																								



# 変更契約理由書

【担当部課名】 環境政策部 公園建設課

工 事 名	久里浜1丁目公園整備に伴う代替地浚渫工事	
工 事 場 所	横須賀市内川1丁目343番2ほか	
工 種	とび・土工・コンクリート工事	
工 期 (工期延期を伴う場合は、 変更後の工期を記入)	自：令和 3 年 2 月 17 日 至：令和 3 年 5 月 17 日	
請 負 者	日建工業株式会社	
変 更 概 要	当初	変更
	①浚渫作業の増 (4回)	→ 6回)
	②残土等処分の増 (33 t)	→ 43 t)
	③現場発生品運搬の追加 (-)	→ 1式)
	④土丹処分の追加 (-)	→ 1式)
変 更 理 由	下記の理由により変更を行うものである。 ①②において、想定していた水量より多いことや降雨による影響を受け、汚泥の比重が設計と異なったことによる作業及び処分量の増となった。 ③④浚渫作業の際、廃棄物や土丹が現れたため処理の追加を行った。	
原契約請負代金額	5,133,590 円 (内消費税 466,690 円)	
変更後請負代金額	5,692,500 円 (内消費税 517,500 円)	
増 額 (△減 額)	558,910 円 (内消費税 50,810 円)	

# 変更契約理由書

【担当部課名】 公園建設課

工 事 名	久里浜1丁目公園グラウンドほか整備工事（その1）
工 事 場 所	横須賀市久里浜1丁目381番4ほか
工 種	土木一式工事
工 期 (工期延期を伴う場合は、 変更後の工期を記入)	自：令和 3 年 3 月 26 日 至：令和 4 年 9 月 30 日
請 負 者	二幸・ミツワ・新晃特定建設工事共同企業体
変 更 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地盤改良工の施工方法の変更</li> <li>2. 地盤改良工に伴う家屋調査の追加</li> <li>3. 残土等の運搬、処分費の追加</li> <li>4. 貯留施設工の形状の変更</li> </ol>
変 更 理 由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. グラウンド整備のための地盤改良工において、深度24mまで改良し、軽量盛土とする計画であったが、34mまで改良できる重機を使用できることになったため、改良深度も変更し軽量盛土は行わないこととした。</li> <li>2. 地盤改良工の施工による公園周辺の土地の隆起、沈下の傾向が見られたため、影響の拡大を抑えるため工事期間中及び事後の家屋調査を追加実施するものである。</li> <li>3. 地盤改良工において、ため池底の泥土も一緒に改良できる見込みであったが、実際には表面に残り処分せざるを得ない状態となり、運搬、処分費を追加する。</li> <li>4. 貯留施設工について、地下水の影響で当初設計の深さまで設置できず、形状を変更することで対応することとした。</li> </ol>
原契約請負代金額	1,414,827,150 円 (内消費税 128,620,650 円)
変更後請負代金額	1,584,030,800 円 (内消費税 144,002,800 円)
増 額 (△減 額)	58,234,000 円 (内消費税 5,294,000 円)

## 変更契約理由書

【担当部課名】 公園建設課

工 事 名	久里浜1丁目公園グラウンドほか整備工事（その1）
工 事 場 所	横須賀市久里浜1丁目381番4ほか
工 種	土木一式工事
工 期 (工期延期を伴う場合は、 変更後の工期を記入)	自：令和 3 年 3 月 26 日 至：令和 4 年 9 月 30 日
請 負 者	二幸・ミツワ・新晃特定建設工事共同企業体
変 更 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①軽量盛土工の増減</li> <li>②地盤改良工の追加</li> <li>③土留・仮締切工の増減</li> <li>④伐採伐木の追加</li> </ul>
変 更 理 由	<p>①②において、サッカーグラウンドAなどを整備するにあたり、当初はため池の水を抜き、軽量盛土で埋め立てることを想定していたが、地下水が絶えず供給され、水を抜くことができないことがわかり、地下水を抜かなくても施工できる方法にするため、設計変更するものである。</p> <p>③排水管布設にあたり、想定以上に地下水が多かったために必要となった仮設工の追加などについて設計変更するものである。</p> <p>④準備工で発見された池周辺の木根の伐採伐木を行うため、追加するものである。</p>
原契約請負代金額	1,414,827,150 円（内消費税 128,620,650 円）
変更後請負代金額	1,525,796,800 円（内消費税 138,708,800 円）
増 額（△減 額）	110,969,650 円（内消費税 10,088,150 円）

## 変更契約理由書

【担当部課名】

土木部道路補修課

工 事 名	市道1205号道路補修工事		
工 事 場 所	横須賀市阿部倉29番地先		
工 種	土木一式工事		
工 期 (工期延期を伴う場合は 変更後の工期を記入)	自：令和	3 年	3 月 2 日
	至：令和	3 年	8 月 2 日
変 更 概 要	①埋戻し	再生クラッシャーランを追加	0m <sup>3</sup> →32.0m <sup>3</sup>
	②路盤材処分	数量を減	52.6m <sup>3</sup> →26.3m <sup>3</sup>
	③確認処分	数量を増	28.3m <sup>3</sup> →77.1m <sup>3</sup>
	④階段工	工種を追加	0→1式
変 更 理 由	①、③：発生土が粘性土で埋戻しに適さず、埋戻し材をRC40にした為。 ②、③：想定していた20cmの路盤厚が実際は10cmだった為。 ④：使用承諾を取り交わした地権者より、従前通り土地に立ち 入れる構造とするよう要請があったため。		
原契約請負代金額	20,065,870 円	(内消費税	1,824,170 円)
変更後請負代金額	21,076,000 円	(内消費税	1,916,000 円)
増 額 (△減 額)	1,010,130 円	(内消費税	91,830 円)

## 変更契約理由書

【担当部課名】 土木部道路補修課

工 事 名	市道576号ほか道路補修工事
工 事 場 所	横須賀市大滝町2丁目1番地先ほか
工 種	ほ装工事
工 期	自：令和3年3月9日 至：令和3年9月24日
変 更 概 要	・ 労務単価の変更（令和3年3月）
変 更 理 由	令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置に則り、旧労務単価を適用して算出した請負代金額を、「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用して算出した金額に変更するため。
原契約請負代金額	77,612,810円（内消費税7,055,710円）
変更後請負代金額	77,867,900円（内消費税7,078,900円）
増 額（△減 額）	255,090円（内消費税 23,190円）

## 変更契約理由書

【担当部課名】 土木部道路補修課

工 事 名	市道576号ほか道路補修工事
工 事 場 所	横須賀市大滝町2丁目1番地先ほか
工 種	ほ装工事
工 期	自：令和3年3月9日 至：令和3年11月24日
変 更 概 要	<p>①構造物取壊し工          舗装版切断 Co+As 15cm以下 L= 78.6m → 153.0m (+74.4m)          舗装版切断 Co 15cm以下 L=1060.1m → 2032.9m (+972.8m)</p> <p>②残土処理工          廃材処理料 磁器質タイル V= 54.3m<sup>3</sup> → 120.9m<sup>3</sup> (+66.6m<sup>3</sup>)          廃材処理料 無筋Co殻 V= 106.0m<sup>3</sup> → 39.3m<sup>3</sup> (-66.7m<sup>3</sup>)</p> <p>③A歩道舗装工          表 層 [昼間] A= 373.4m<sup>2</sup> → 380.2m<sup>2</sup> (+6.8m<sup>2</sup>)          表 層 [夜間] A= 663.5m<sup>2</sup> → 660.6m<sup>2</sup> (-2.9m<sup>2</sup>)          B歩道舗装工          表 層 [夜間] A= 176.4m<sup>2</sup> → 193.1m<sup>2</sup> (+16.7m<sup>2</sup>)</p> <p>④役務費          借 地 料 N= 1式 (追加)</p>
変 更 理 由	<p>① 近隣住民、町内会及び商店会と調整した結果、既設コンクリート版の取壊し作業の騒音・振動対策として、既設舗装版を通常より多く切断したため、舗装版切断の数量を増とするのもです。</p> <p>② 既設歩道舗装の撤去にあたって、タイルと下地コンクリートに樹脂系の接着剤を使用しており、剥離できない状況であったため、処理料を変更するものです。</p> <p>③ 事前測量の結果により、設計図書と現地に差異があったため、舗装面積を変更するものです。</p> <p>④ 当初設計では、仮置き場を無償使用が可能な場所と想定していたが、該当する場所がなく、有償の仮置き場を使用せざるを得なかったため、借地料を追加するものです。</p>
原契約請負代金額	77,867,900円 (内消費税7,078,900円)
変更後請負代金額	83,421,800円 (内消費税7,583,800円)
増 額 (△減 額)	5,553,900円 (内消費税 504,900円)

## 変更契約理由書

【担当部課名】 都市部公共建築課

工 事 名	市立横須賀総合高等学校トップライト改修その他工事
工 事 場 所	横須賀市久里浜6丁目1番1号
工 種	建築一式工事
工 期	自：令和3年3月9日 至：令和3年8月20日
請 負 者	株式会社富士防
変 更 概 要	・労務単価の変更（令和3年3月）
変 更 理 由	令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置に則り、旧労務単価を適用して算出した請負代金額を、「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用して算出した金額に変更するため。
原契約請負代金額	129,800,000円（内消費税11,800,000円）
変更後請負代金額	129,902,204円（内消費税11,809,291円）
増 額（△減 額）	102,204円（内消費税9,291円）

## 変更契約理由書

		【担当部課名】	都市部	公共建築課
工 事 名	市立横須賀総合高等学校トプライト改修その他工事			
工 事 場 所	横須賀市久里浜6丁目1番1号			
工 種	建築一式工事			
工 期	自： 令和3年3月9日 至： 令和3年9月15日			
請 負 者	(株) 富士防			
変 更 概 要	1. ガラス取替えの数量増加 2. シーリング仕様の変更  下記のとおり工期を変更するものである。 変更前工期 自：令和3年3月9日 至：令和3年8月20日 変更後工期 自：令和3年3月9日 至：令和3年9月15日			
変 更 理 由	1. 足場を設置し、ガラスの調査を行った結果、小さなひび割れや欠けがあることが判明し、数量が増加した。 2. シーリングの成分確認を請負者が行ったところ、設計の仕様とは異なることが判明し、既存との接着性が悪いことから仕様の変更をした。  ガラス取替え数量が増えたことにより作業量が増加したこと、さらに施設管理者と協議の結果、それに伴う作業を休校日に行うこととなったため、工期を延長するものである。			
原契約請負代金額	129,902,204 円	(内消費税	11,809,291 円)	
変更後請負代金額	151,569,606 円	(内消費税	13,779,055 円)	
増 額 (▲減 額)	21,667,402 円	(内消費税	1,969,764 円)	



## 変更契約理由書

		【担当部課名】 都市部公共建築課	
工 事 名	(仮称) 中央こども園改修機械設備工事		
工 事 場 所	横須賀市小川町20番地		
工 種	管工事		
工 期	自：令和3年3月9日 至：令和4年2月28日		
請 負 者	株式会社 鈴栄工業		
変 更 概 要	・ 労務単価の変更 (令和3年3月)		
変 更 理 由	令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置に則り、旧労務単価を適用して算出した請負代金額を、「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用して算出した金額に変更するため。		
原契約請負代金額	179,410,000 円	(内消費税 16,310,000 円)	
変更後請負代金額	179,718,617 円	(内消費税 16,338,056 円)	
増 額 (△減 額)	308,617 円	(内消費税 28,056 円)	

## 変更契約理由書

【担当部課名】 都市部公共建築課

工 事 名	(仮称) 中央こども園改修機械設備工事	
工 事 場 所	横須賀市小川町20番地	
工 種	管工事	
工 期	自：令和3年3月9日 至：令和4年2月28日	
請 負 者	株式会社 鈴栄工業	
変 更 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 換気ダクトのルート変更及び換気機器の変更</li> <li>2. 配管貫通口はつり補修の厚さを変更</li> <li>3. 衛生器具の変更</li> <li>4. メーターボックスの設置位置の変更</li> <li>5. 地中障害物の撤去</li> </ol>	
変 更 理 由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1, 2. 既存の内装材を撤去したところ設計段階では確認・調査ができなかった隠蔽部分の既存躯体の寸法や位置が、設計時の想定と異なっていることが判明し、施工方法を変更する必要性が生じたため。</li> <li>3. 施設要望による。</li> <li>4. 請負者が現地を確認したところ、原設計の位置でメーターボックスを設置することができないことが判明したため。</li> <li>5. 施工に際し埋設配管敷設ルートに地中障害物が出てきたため。</li> </ol>	
現契約請負代金額	179,718,617 円	(内消費税 16,338,056 円)
変更後請負代金額	182,804,799 円	(内消費税 16,618,618 円)
増 額 (△減 額)	3,086,182 円	(内消費税 280,562 円)

# 変更契約理由書

【担当部課名】 都市部公共建築課

工 事 名	(仮称)中央こども園改修電気設備工事	
工 事 場 所	横須賀市小川町20番地	
工 種	電気工事	
工 期	自：令和3年3月12日 至：令和4年2月28日	
請 負 者	日進電興株式会社	
変 更 概 要	・労務単価の変更（令和3年3月）	
変 更 理 由	令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置に則り、旧労務単価を適用して算出した請負代金額を、「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用して算出した金額に変更するため。	
原契約請負代金額	139,920,000 円	(内消費税 12,720,000 円)
変更後請負代金額	140,025,679 円	(内消費税 12,729,607 円)
増 額 (▲減 額)	105,679 円	(内消費税 9,607 円)

# 変更契約理由書

		【担当部課名】 都市部公共建築課
工 事 名	(仮称)中央こども園改修電気設備工事	
工 事 場 所	横須賀市小川町20番地	
工 種	電気工事	
工 期	自：令和3年3月12日 至：令和4年2月28日	
請 負 者	日進電興株式会社	
変 更 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受変電設備及び各種分電盤の仕様の変更</li> <li>2. 防犯カメラの仕様の変更</li> <li>3. 照明器具の仕様の変更</li> </ol>	
変 更 理 由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設要望等により変更した機器に合わせ、受変電設備の容量を変更する必要があるため。</li> <li>2. 施設要望等によりカメラの増設及びシステムを変更する必要があるため。</li> <li>3. 別途建築工事に変更した仕様に合わせて照明器具の仕様を変更する必要があるため。</li> </ol>	
現契約請負代金額	140,025,679 円	(内消費税 12,729,607 円)
変更後請負代金額	149,431,177 円	(内消費税 13,584,652 円)
増 額 (▲減 額)	9,405,498 円	(内消費税 855,045 円)